

習志野都市計画緑地の変更（習志野市決定）

都市計画緑地中3号 習志野緑地 を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑 地 名			
3	習志野緑地	習志野市秋津5丁目の一部の区域	約 63.3 ha	区域変更

「区域は、計画図表示のとおり」

理由：中央消防署秋津出張所の建て替えに伴い、秋津公園の駐車場内に新たな秋津出張所を建設する必要性が生じたことから、都市計画緑地中3号 習志野緑地の区域変更を行うものである。なお、現公園用地と現消防用地を等積交換とするため、都市計画緑地の変更は区域のみの変更である。